

第5回江別市部活動の在り方検討委員会 議事録

1 日 時 令和7年2月19日(水) 17 時30分から 19時00 分まで

2 場 所 江別市教育庁舎 大会議室

3 出席委員 委 員 長 永谷 稔
副委員長 岡山 拓
委 員 和田 啓司
委 員 穴田 大樹
委 員 渡邊 麻子
委 員 古川 孝行
委 員 横山 聡
委 員 佐藤 ひとみ
委 員 荻野 慎也

4 事 務 局	学校教育支援室長	堂前 敦
	スポーツ課長	松井 正行
	スポーツ課スポーツ係長	今井 規裕
	スポーツ課主査（スポーツ交流推進担当）	茂木 勇太
	生涯学習課長	田中 紀克
	生涯学習課主査（文化振興担当）	朝倉 麻沙美
	学校教育課長	稲田 征己
	学校教育課教職員係長	小原 知紘
	学校教育課学校教育係主事	鵜飼 颯

5 傍 聴 者 0名

	内 容
事務局 (堂前室長)	ただいまから、第5回江別市部活動の在り方検討委員会を開催いたします。 議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。次第と委員名簿のほかに、ホチキス留めの資料が3部ございます。不足等がございましたら、お申し出ください。 以降の議事につきましては、委員長に進行をお願いいたします。
永谷委員長	それでは、次第2の議題(1)「部活動の在り方検討に係るワークショップの開催結果について(報告)」について事務局より説明願います。
事務局 (小原係長)	それでは私から、議題(1)、江別市部活動の在り方検討に係るワークショップの開催結果についてご報告いたします。 資料1ページをお開き願います。 まずは、ご参加いただいた皆さま、お忙しい中ありがとうございました。結果やアンケート等まとめりましたので、この場で改めて報告させていただきます。 1 実施状況については記載のとおりです。 2 ワークショップにおける目的としては、拠点校方式を先行実施できる種目を考えるため、種目毎の活動安定性と実現可能性を評価し、検討を行いました。 屋外の運動系、屋内の団体スポーツ等、ある程度まとまりを持たせる形でグループ分けを行いました。検討する種目についてはそれぞれのグループにお任せしておりました。グループから発表された意見としては、野球・サッカーは既に合同チームで活動しており、拠点校方式とする必要があるか疑問との声があった一方、サッカー部が存在しない学校もあり、拠点校の導入は早急に進めるべきとの声もありました。また、陸上や剣道は設置校が少なく、拠点校方式とすることで生徒はやりたい種目を行うことができるのでは、という声があるとともに、バドミントン・卓球については、人数を集めて活動するためには既存の体育館では足りず、市体育館等の広いスペースが必要となるとの意見もありました。その他、美術や吹奏楽では拠点校となる必要性が現状では少なく、合唱やマンドリンにおいてはより慎重な議論が必要とされておりました。 各グループの発表後、「拠点校方式を導入したほうが良いと考える既存種目」と、新規種目について各参加者が投票を行いました。投票結果については、資料5ページに記載しており、1位が2点・2位が1点であったことから、記載の順位となっております。

事務局 (小原係長)	なお、資料２ページから４ページまでは参加いただいた皆様からのアンケート結果を掲載しております。この結果を参考として、来年度以降の方針を検討させていただければと考えております。 本件についての説明は以上です。
永谷委員長	ただいまの事務局からの説明に、質問や確認したいことなどがあれば、ご発言願います。 【なし】
永谷委員長	それでは、議題(２)江別市立中学校における部活動の地域展開に関する提言素案について、事務局より説明願います。
事務局 (稲田課長)	素案とともに配付しました「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間取りまとめと記載された資料をご確認ください。江別市の素案に関わってくる部分について、取り上げて説明させていただきます。 令和６年１２月１８日に実行会議から中間取りまとめという形で公表されましたが、今後は最終取りまとめをした後、スポーツ庁・文部科学省の方で新たにガイドラインが出されてくると思われます。現時点において、国の方向性は中間取りまとめが最新のものということで、ご了承いただきたいと思います。 まず１～２ページにかけて総論ということで、改革の理念が記載されておりますが、その中で注目したい点として、(２)地域クラブ活動の在り方の３行目「これまで学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要」とされております。 その下に、「地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値の例」として、「生徒のニーズに応じた多種多様な体験（１つの競技種目等だけに専念するのではなく複数の競技種目等に取り組むマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動）」と記載があります。 こういった部分から、今あるものをそのままではなく、新しい価値観を含めていくことが必要であるとされております。 ３ページ(３)では、地域移行から地域展開への名称変更について、書かれております。こちらは今回の取りまとめの中で大きなポイントの１つとなります。あくまで実行会議の議論であり、国として公式に示したものではありませんが、今後国からもこのように示されるものと思われます。具体的には、４ページで「学校と地域を二項対立で捉えるのではないこと、地域全体で支えることにより、新たな価値を創出し、幅広

事務局 (稲田課長)	い活動を可能とすることを旨と記載されております。なお、地域連携については名称・意味合いの変更はありません。 あくまで地域連携の段階におきましては、主体が学校のままであり、地域展開の段階になると、主体が地域クラブ等となる点が大きな違いであります。 続いて4～5ページの基本的な考え方のうち、江別市に関わる部分として、2点目の「具体的な手法については、地域の実情に応じた多様な選択肢を認めていくこと」、3点目の「適切な資質・能力を備えた指導者による良質な指導が行われることが重要」、最後に「受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと」としており、費用負担についても検討するよう触れられております。 5ページの下から改革推進期間について記載があり、7ページ(2)では、休日における取組として、「次期改革期間内において、原則として、全ての学校部活動において地域展開を実現し、地域クラブ活動に転換することを目指すことが考えられる。その際、地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい」とされております。この次期改革期間については8ページ(3)に記載があり、「前期3年間(令和8～10年度)、後期3年間(令和11～13年度)の計6年間として設定することが考えられる」とされております。 平日における取組方針については、「先進地の実践例も踏まえ、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を進めることとする」とあり、休日と比べるとはっきりと記載されておらず、時間がかかるであろうことが推察されております。 9ページでは改めて費用負担に関する記載がありますが、このうち「企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附金の活用、民間企業との連携等、受益者負担と公的負担以外の新たな財源確保等も有効に組み合わせていくことが重要である」としてしております。 また「家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをのしないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実にを行うように」と記載があります。 続く(5)では、10ページで「生徒のニーズが高い協議種目等、関係団体等との調整が整った競技種目等から段階的に地域展開を進めていくことも考えられる」と記載があります。 その他に提言に関連する部分として、11ページ5の学習指導要領における取扱いの部分でございます。「当面は、平日を中心に学校部活動
-----------------------	---

事務局 (稲田課長)	が存続する学校も一定程度あることが想定される」とあり、休日については地域展開が必須だとしても、平日は引き続き学校部活動のままで、両方が動いていくということも想定にあることが読み取れます。 欄外の注釈21では、学習指導要領に関して、本実行会議の最終まとめ、今年の春になると思いますが、一定の方向性を示した後に中教審に報告をするとされております。学習指導要領の中で学校部活動がどのように取り扱われるのか、本実行会議の最終取りまとめをもって、中央教育審議会で方向性が出てくると思われますので、注視していきたいと考えております。 最後12ページの2指導者の質の保障・量の確保についてですが、江別市には4大学あり、ここは当市における大きなアドバンテージと考えており、ご協力いただきたいと考えております。 3の活動場所の確保に関しては、学校施設の優先利用について触れております。 以上が江別市に関わってくる部分と思い、説明させていただきました。この国の方向性を踏まえて、提言の素案について、ご議論いただければと思います。 それでは提言素案の資料に移ります。まず表紙をご覧ください。江別市立中学校における部活動の地域展開に関する提言、委員会最終報告とさせていただきます。昨年3月に当委員会より中間報告という形でいただきましたので、今回を最終報告としております。 【提言素案1ページ「提言にあたって」読み上げ】
永谷委員長	まずは提言にあたりということで、ここまでの事務局からの説明に、質問や確認したいことなどがあれば、ご発言願います。
事務局 (堂前室長)	1点だけ補足をよろしいでしょうか。 今回、素案として取りまとめさせていただいた提言ですが、この場ですべてを決めるということではありません。ご意見等は多く頂きたいところですが、3月に再度、委員会を開催させていただく予定であり、そこで成案ということを考えておりますので、その間であれば、随時事務局へご意見をいただければと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。そのうえで、議論をいただきたいということで考えております。以上です。
永谷委員長	こちらはパブリックコメントを募集する予定はございますか。

事務局 (稲田課長)	本提言に関しては、当委員会から江別市教育委員会への提言でありますので、実施する予定はありません。今後、来年度以降になりますが、提言を受けて、市教委から方針を出す際には、パブリックコメントを実施することを想定しております。
永谷委員長	提言について、ご意見等いかがでしょうか。 【なし】
永谷委員長	それでは、続いてご説明をお願いします。
事務局 (稲田課長)	続いて提言の中身となりますが、昨年１１月の当委員会では、提言骨子として、各提言の見出しのみ記載しておりましたが、今回は詳細についても記載しておりますので、その部分についてもご議論いただければと思います。 【提言素案２ページ 提言①②読み上げ】
永谷委員長	ここまでの期間についてですが、実行会議の改革推進期間に合わせたものということですね。ここまでの事務局からの説明に、質問や確認したいことなどがあれば、ご発言願います。 【なし】
永谷委員長	それでは提言③についてお願いします。
事務局 (稲田課長)	【提言素案２～３ページ 提言③読み上げ】
永谷委員長	ここまでの説明に関しまして、いかがでしょうか。私の方からよろしいでしょうか。３ページの市内大学との連携に関する文章の中で、「スポーツを専門とする学部・学科を有する大学」という記載がありますが、かなり限定的な記載ではないかと感じますが、問題はないでしょうか。
佐藤委員	「スポーツを専門とする学部・学科を有する大学」という部分について、文化に関する記載はないのでしょうか。音楽を専門とする学部・学科を有する大学はあると思います。どうしてもスポーツのウエイトが重たくなるような感じがしますが、文化に関する記載も入れていただきたいと思います。

永谷委員長	文化に関する記載も入れた方が良くと思いますので、スポーツを専門とする学部・学科を有する大学という記載ではなく、スポーツや文化における専門的な知見や能力を持つ大学の協力をといった表現にしてはいかがでしょうか。もう少し幅広い表現とした方が良くと思います。
横山委員	そういった専門的な知見等を有する大学生を活用するために、例えば部活動の指導をすることで、報酬を得る代わりとして、大学の単位とすることはできないものでしょうか。メインの指導者でなく、補助的なサポートする人員としてでも活用できると、より多くの子どもたちをきめ細やかに指導できると思いました。指導に関わることで、将来的に教員を目指す人材も増える可能性もありますし、できるかどうかは分かりませんが、財源という課題の手助けにもなり得ると思いました。
永谷委員長	大学の立場でいうと、次年度の単位化というのは難しいが、将来的には可能性はあるかもしれないですが。
事務局 (稲田課長)	ただいま頂いたご意見を踏まえて、素案を修正させていただきたいと思います。
永谷委員長	その他いかがでしょうか。
岡山副委員長	質問よろしいでしょうか。指導者に報酬を支払うということですが、どういう範囲で想定しているかが見えなくて、指導員が例えば、教員である時や硬式野球チームから派遣されたときの報酬は違いがあるのかというのは、具体的な想定はありますでしょうか。
事務局 (稲田課長)	今の状況で申し上げますと、部活動指導員として教育委員会が任用をさせていただいて、時給という形で報酬をお支払いしております。将来的に地域クラブ等が主体となった場合には、部活動指導員としてではなく、地域クラブ等に所属する指導者という立場になりますので、その場合は所属先から報酬が支給される形になっていくのではないかと想定しております。休日に関しては、令和13年度よりも早い段階でというイメージです。地域展開という段階では、活動主体は学校ではなく地域クラブ等となりますので、所属先で指導者の研修なども受ける。そこに至るまでには、公費が入ることも想定されますし、受益者負担という考え方により、財源を確保し、指導者へ報酬を支給していくということが想定されます。

岡山副委員長	あとは学生の取扱いをどうするか、要するに正規の指導者として、指導すると責任が伴います。例えば、怪我や事故等が関わってきます。学生にそこまで責任を負わせられるのかというところで、責任の重みによってはその報酬の考え方が変わってくると思います。例えば、我々教員が兼職兼業で指導する場合、主体となって指導していく立場になることがほとんどであり、もちろんそれに対する正当な報酬を支給するということが普通だと思います。
事務局 (稲田課長)	今ほどいただいたご意見については、2 ページ③に記載しているように、専門のライセンスを保有し、メインとなり指導される方、活動見守ったり、サポートしたりするサブ的な役割の方を一括りにはせず、位置づけや報酬に差をつけるような体系が必要ではないかと考えております。
永谷委員長	報酬や位置づけを区別していくということですね。学生の取扱いが難しいところですね。
古川委員	区別することについて、良い考えだと思います。いろいろ模索しながら良い方法を考えていけると良いですね。
永谷委員長	その他いかがでしょうか。報酬の部分について加筆はしなくてよろしいでしょうか。 【問題なし】
永谷委員長	それでは④から説明をお願いします。
事務局 (稲田課長)	【提言素案3～4 ページ 提言④～⑦読み上げ】
永谷委員長	④～⑦ではハード面、施設や場所の関係が中心となりますが、いかがでしょうか。
古川委員	3 拠点化ということは今の時点では規模的にも問題ないと思うのですが、将来的には活動人口の減少等により、拠点化の集約化が起こり得る。将来もずっと3 拠点化ということではなく、拠点数は変更されることもあるということでしょうか。多様な種目が出てくることにより、人も分散されてしまうと思いますので、気になりました。

事務局 (稲田課長)	今ほどいただいたご意見について、種目によってはどうしても3拠点では難しいものがあると考えます。ただ、移動距離の観点から、市内に1拠点しかないというのは望ましい形ではありませんので、複数あることが望ましいと記載させていただきました。 江別市の場合にいろいろな場面でこのような3地区に分けられることが多いため、例として見出しのような記載としましたが、先日のワークショップで出た意見には、実際の移動距離を考えると、中学校が8校ある中で、隣り合うペアを作り、拠点化することが現実的であるという意見もありました。種目による部分はありますが、4拠点ということもあり得ると考えます。いずれにせよ、1拠点ということは避けたいと考えております。
永谷委員長	種目により状況が異なるため、一律に定めることは難しいですね。その他はいかがでしょうか。
穴田委員	拠点校のイメージはつくが、地域クラブ等において、新規種目などは誰が主体となっていくのでしょうか。
事務局 (稲田課長)	現時点では、はっきりと定まっておりません。といいますのも、国の方でも「地域クラブ等」に関する定義が定まっておりません。江別市においては、自発的に出てくるのか、それとも行政が介入するのか、という部分も見えてきておりません。国の方で地域クラブ等の設立や運営に係る財政補助があるかが示されない中では、はっきりと記載することが難しい部分であります。 昨年11月の当委員会で紹介させていただいた、野球やバスケットボール、ラグビーに関しては、地域のクラブチームが中学生向けの指導教室を開くなど、個別の種目で動きがあるものもあり、そういった団体が主体となっていくことも考えられるが、部活動にある全ての種目となると、不透明な部分が多いという現状です。
古川委員	総合型地域スポーツクラブが市内にいくつかありましたよね。
永谷委員	北翔大学に1つありますが、行われている種目は限られており、他の種目を実施する余力がないのが現状です。
事務局 (松井課長)	その他に文京台小学校を活動場所にしているクラブもあるのですが、基本的にはラグビーやスポーツ吹き矢などのレクリエーション的なものがメインで、部活動でやるような種目は実施されていません。

永谷委員長	場所や指導者が必要になることから、新たな総合型地域スポーツを設けるというのは、簡単にできることではないと思います。今の段階では、拡充や設立を検討し、複数の種目に触れることのできる機会を提供するよう努めることという表現しかできないと考えます。
和田委員	提言⑦について、活動場所は学校施設を基本とするなかで、学校開放事業との調整とありますが、現時点でも毎日開放しているが、取り合いという状況である。一般の方の活動が制限されてしまったり、学校開放は夜の時間帯になるため、生徒の負担が大きかったりということが問題と感られます。新規種目の団体が増える可能性があるなか、市民体育館もなかなか使えないとなると、場所の問題が難しいなと読ませていただきました。
事務局 (小原係長)	仮に部活動が完全になくなる方向になると、その時間帯に活用することができが、他市町村の事例など、いろいろな可能性を探っていく必要があると感じているところです。
事務局 (稲田課長)	1点確認ですが、社会教育施設や「大学等」と記載しているところですが、問題ないでしょうか。
永谷委員長	北翔大学では江別市から補助金をいただいて、バレーボールと陸上の指導教室を開催しています。ただ、お金を多くいただけたとしても、場所の提供回数が増やせるわけではありません。大学施設ですので、大学生が最優先となります。授業が終わった後に部活動などが集中するため、大学にも様々な競技があるなかで、場所の提供が難しい。日中で授業中に使用していなければ提供可能ですが、その時間は中学生も授業中でありまして、土日であれば多少は余裕があるかもしれませんが、それは学校施設でも同じことだと認識しております。記載があることに問題はないと思いますが、検討する・望ましいという記載に集約されていくかと思います。 場所も江別市の端にあるため、江別地区から通うとなると、負担が大きくなってしまっていると感じているところです。
佐藤委員	大学も4つありますし、他の大学とも協力できると良いですね。
事務局 (稲田課長)	他の大学とはまだ連携できていない状況ですので、これから連携していきたいと考えております。

佐藤委員	酪農学園大学では毎年６月頃、土日に子ども祭りということで体育館などを貸していただける機会もあります。そういった機会を増やしていけると良いですね。
荻野委員	野球やサッカーなどは外で活動できないため、シーズンのには体育館を使うことが多くなるのは冬の方が多いでしょうか。
岡山副委員長	圧倒的に冬の方が体育館を使用する人数が多いです。バレーボールやバスケットボールの大会なども多くなっています。
荻野委員	私は農家をしているのですが、作物が収穫できる時期は限られており、倉庫を使う時期は夏～秋頃です。冬の期間は空っぽになることもあります。例えば、農協で新しい倉庫を作るときに、市の補助金などを活用して、農作物の倉庫としても、中学生の屋内の活動場所としても活用できるものを作れたら、有効活用できそうだなと思いました。
事務局 (稲田課長)	まったくない発想でした。ありがとうございます。
佐藤委員	冬の間全く使わないのであれば、もったいないですね。
岡山副委員長	実は私たち指導者は、そういった活用させていただけるような施設を自分たちで探していました。ソフトボールを指導していましたが、使えそうな施設を探して、ハウスを探して、倉庫を探して、自分たちでネットを張って、保護者の方がヒーターを持ってきてくださるなど、個人の努力でやってきた部分がありました。ただし、それができる先生とできない先生もいるわけです。できる先生が異動したら、活動が先細っていつてしまうことをずっと繰り返してきて、少しずつ部活動も縮小傾向になっている。様々な問題があり、今に至っていると思いますので、例えばここで出た話が、形となってできると、指導者や子どもたちを預ける保護者にとっても、すごく喜ばしいことだと思います。
事務局 (堂前室長)	行政として、新たに施設を作るということが極めて難しい状況で、民間のＪＡさんや商業施設など、既存の資源をいかに活用していくかという視点に立って考えないと、場所の問題は解決できないと思います。 その中で、生徒や指導者を集約化して、拠点化することで、場所の問題を調整できないか検討していくということです。人がいても場所がなければ活動できませんので、場所は大事な点だと考えております。

岡山副委員長	2校を1カ所で、3校を1カ所でとなると、1つの学校で全ての種目を捌いていたものから、2～3校でとなると、体育館などは多少使いやすくなると思います。基本的には学校施設を使用するという部分から考えると、拠点化は現実的な方法だと考えます。
永谷委員長	表現については、このような形で問題ないでしょうか。 【なし】
永谷委員長	それでは、⑧から説明をお願いします。
事務局 (稲田課長)	【提言素案5ページ 提言⑧⑨読み上げ】
永谷委員長	⑨について、中体連等の大会とありますが、こちらは中文連を含むという記載でしょうか。中学生が出場できる中体連以外の大会もあると思います。
岡山副委員長	中文連は合唱や器楽で発表会や交流会はありますが、勝敗がつくようなコンクール形式ではありません。中体連は勝敗がつくチャンピオンシップ形式です。 ただし、中体連も将来的には交流戦となる可能性があります。学校部活動として出場する選手がいる横で、プロに指導してもらえるクラブチームの選手が同じ中体連の大会に出場しているのが現状で、他市町村のクラブチームから出場する場合もあることから、〇〇市を代表して、という考え方がなくなる可能性があります。ただし、これはあくまで中体連に関してということですので、企業協賛の大会等は別です。
永谷委員長	中体連等の大会という記載については問題なさそうでしょうか。 【なし】
古川委員	⑧の就学援助世帯について、部活動に関しても支援をしているのでしょうか。
事務局 (稲田課長)	令和6年度から新たに支給費目となりましたが、部活動に加入している就学援助世帯の生徒に対して、部員が共通して負担する経費について支給を開始しております。地域クラブ等として、活動が変わった時にも支援を継続できるよう検討すべきと記載しているところです。

永谷委員長	その他⑧⑨でいかがでしょうか。
事務局 (稲田課長)	【提言素案5ページ 提言⑩読み上げ】
永谷委員長	最後⑩について、ご意見等ありましたらお願いします。
岡山副委員長	生徒ではなく「児童生徒」と表現した方がよいのでしょうか。
事務局 (稲田課長)	令和5年度に実施したアンケートにおいても、小学生を対象としていることから、児童生徒で問題ないと考えます。
永谷委員長	⑩については、よろしいでしょうか。 【なし】
事務局 (稲田課長)	6ページ以降につきましては、これまでの検討経過やアンケートやワークショップで把握した現状や課題について記載しております。9ページ(3)につきましては、先日実施したワークショップの実施結果から、抜粋して、記載予定です。次回の委員会では、こちらは記載された状態でお示ししたいと思います。
事務局 (堂前室長)	先ほども申し上げましたが、次回の委員会までにご意見等ございましたら、事務局の方までお知らせいただければと思います。
岡山副委員長	全く異なる視点から1点だけお話しします。部活動で指導に携わってきた者として、1番大切にしてきたものがあります。それは生徒たちの心と体の成長です。一見、勝利至上主義に見えるかもしれませんが、生徒たちを育てることを1番大事にしてきました。 勝利至上の偏りが出ると、野球に関しては、早い段階で肩や肘を負傷してしまい、優秀な選手が日の目を見ずに終わってしまうこともありました。そのような反省から私たち指導者は、生徒の状況を考えながら、その子に合った負荷や運動量をかなり考えており、それと同時に、家庭環境も様々であり、子どもの置かれた精神状態なども異なります。いろいろなことを加味して、生活指導という観点で、部活動を経営してきたという実態がございます。 これから地域展開していく中で、そういった部分が置いていかれてしまうのではないかとこの点を恐れております。部活動の在り方検討委員

岡山副委員長	会という大きな括りですので、このような意見を述べさせていただきました。 基本的には大きな枠組みなど、決めて動いていかなければならないと思いますが、やはり教育の場であるということは、忘れてはならないと思いましたので、本提言の中で触れていただければ幸いです。こうした考え方が残っていったほしいなと思います。
事務局 (稲田課長)	事務局の方で、巻頭の部分などに入れることを検討させていただきます。
永谷委員長	その他、ございますか。 それでは、事務局から最後にございますか。
事務局 (稲田課長)	次回の開催について、ご連絡いたします。 第6回の開催時期については、3月下旬頃に開催を予定しております。近くなりましたら、日程調整の連絡を差し上げますので、ご調整のほど、よろしくお願いいたします。
永谷委員長	それでは、以上で第5回江別市部活動の在り方検討委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。 【閉会】